

## 平成28年 第9回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成28年7月28日(木曜日) 午後3時30分開会/午後5時30分閉会  
招集場所 中央図書館視聴覚ホール  
教育長 山下修平  
出席委員 篠原隆一、中西修一、酒谷百合子、山下裕嗣  
会議列席者 梶谷事務局長、山田次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、崎田生涯学習課長、中田スポーツ課長、  
畷崎文化財保護課長、前野中央図書館長、河崎屋山中図書館長、奥村マラソン開催推進室長、  
渡部教育庶務課長補佐、柏田九谷焼美術館副館長

山下教育長 平成28年第9回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

1学期も終わりました、今、小中高とも夏休みに入っておりますが、この間加賀市内の小中学校では子ども達の事故や事件、これといったトラブルもなく、先生方においても事故や事件はなく、無事1学期を終えることができました。それも教育委員の皆さんの学校を見ていただいた姿勢とか、校長をはじめ先生方が一丸となって学校運営していただいたおかげかなと思っております。ただ長い夏休みですので、水の事故とか交通事故とかそういうことがなく、無事に2学期を迎えられることを祈っているとあります。この間、教育委員会関係としても先週、今週非常に大きな動きがありました。今日の報告事項でも出てきますが、7月26日には馳文部科学大臣が文化庁課長大西さんと一緒に、加賀海岸を世界遺産登録に向けてということで現地視察をしていただきましたし、今日は山田次長を団長として中学生12名が、シンガポールの方から早朝に小松空港に無事に帰ってまいりました。非常に元気な顔であります。若干旅の疲れということ、眠そうな子もいましたが、体調を壊すこともなく無事に帰ってきたことが何よりかなと思います。このようなことがここ何日か新聞紙面によく出ております。加賀市の記事、特に教育委員会関係の記事が最近非常に多いなということを感じております。それもどちらかといえば明るいニュースが多く載っております。今日も非常に大きな記事で「弁当の日」ということで、シンポジウムを能登の方で行った、その記事が大きな形で載っておりまして、その中で山代中学校の西上校長がパネリストとして参加し、保護者の森本さんと娘さん、この子はシンガポールにも行ってきたところなんです、そんな記事も載っております。荒れた校内が「弁当の日」を実践したことによって一変したというようなことで記事になっております。こうして加賀市の出来事、特に教育関係のことが大きくクローズアップされているということは、非常に有り難いことだと思います。この後も8月1日にはプログラミング教育ということで記者会見が行われます。これもまた取り上げていただけるのではないかなと思いますし、今日の教育委員会の審議事項は学校適正規模の基本計画ということで、これであしかけ4年、平成25年11月の加賀市教育体制検討会議から始まって、一昨年に加賀市学校適正規模検討委員会を経て、答申を受けまして、提言を受けまし

て、そして加賀市教育委員会として、何回も何回も会議を重ねてようやく今日ここに案を出すことができました。このことを今日は中心の議題にしたいと思います。そこで非常に大事な議件でありますので、山下委員が見えてから審議事項をやっていきたいと思います。時間の関係で先に報告事項をやらせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは報告第32号災害時における学校施設等の指定避難所の開設体制について山本課長お願いいたします。

- 報告第32号 災害時における学校施設等の指定避難所の開設体制について  
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長 ただいま災害時における学校施設等の指定避難所の開設体制について説明をしていただきました。これは学校が非常に関係のあることでありますので、校長会、教頭会でも説明をさせていただきました。これについてご意見、ご質問ありますか。

中西委員 はい、日頃の訓練が災害時に生きてくるかと思うんですが、この連絡体制や組織図などこのマニュアルに従った訓練というのは、今まで実施したとか、今後実施するということはありますか。

山本課長 実際の連絡の訓練につきましては、市の総合防災訓練、この中で訓練の開催地区となった学校だけに限定するようなかたちでの連絡訓練などは行われたこともあったかと思えます。ただ、訓練の会場となっていない学校等になりますと、実際の訓練は現時点では不十分だと思えます。今後伝達訓練を企画していく必要があると思えますので、また検討していきたいと思えます。

山下教育長 他、ございませんか。ないようでしたら次にいきたいと思えます。今山下委員が見えましたが、報告事項を先に終わらせて、次に審議事項に入りたいと思えます。報告第33号シンガポール科学技術中学校への中学生派遣の結果について山田次長お願いいたします。

- 報告第33号 シンガポール科学技術中学校への中学生派遣の結果について  
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長 このSSTというのはシンガポールの国が立ち上げたフューチャースクールで、8つの学校が指定され、そのひとつで、いわゆる日本で言えば国立の学校にあたるような大変素晴らしいレベルの高い学校であります。今ここに写真があります、回しますのでご覧ください。シンガポールの派遣交流について何かご意見、ご質問ありますか。

私も一昨年この学校を訪問しましたが、非常に素晴らしい学校で子ども達も大変勉強になったと思えます。こうして海外へ出ていろんな子ども達と交流することは、非常に自分に自信がつくと、英語でもそうですし、コミュニケーションその他でも今後の生活においてそれを発揮してくれるんじゃないかと期待しております。

中西委員 いいですか。加賀市は以前ダングラスの方に1カ月くらいのホームステイで交流していたと思うんですが、今回のシンガポールのスケジュールを見ていると、かなりタイトで

時間的に少し短いかなと思うんです。ホームステイなども含めた今後の交流は考えておられますか。

山田次長

これは私の一存でできることではないのですが、ホームステイですと色々な研修会などを準備の段階でやる必要があるかと思います。ですがホームステイの方が実際の家庭に入れるので、効果や実績は上がると思います。ですからその両方を勘案しながら今後検討していくことになるかと思います。

山下教育長

今のご意見を参考にしながらまた今後検討していきたいと思います。シンガポールのSSTは昨年もロボレーブの加賀大会に来てくれましたし、今年も来てくれます。そして来年は何名になるかわかりませんが、シンガポールのSSTの生徒を受け入れて、加賀市で交流をします。先日の台湾の小学生も今年は来ていただけましたので、来年は台湾の嘉義大学付属小学校の方に今度は小学生を派遣することを考えております。

それでは次、報告第34号小学校プログラミング教育推進事業の実施概要について山田次長お願いいたします。

- 報告第34号 小学校プログラミング教育推進事業の実施概要について  
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長

いわゆる若年層におけるプログラミング教育は総務省が計画をしました授業であります。全国11ブロックに分けて、北陸3県から加賀市が選択され、その選ばれた大きな理由は市をあげて取り組みをしていると。ですから指導者もすべての学校から先生方が出てくる、子ども達もすべての学校から募集をします。他の選ばれたところはだいたい一つの学校が主にやっているというところですが、加賀市は市をあげて、市を先頭にしてこういう取り組みをしているということで選ばれました。2020年の新学習指導要領で必修科になるプログラミング教育を先行して加賀市は今年からやっという試みであります。これについてご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

お願いします。小学校の子ども達が入ってくると思うんですが、対象の学年というのはどうでしょうか。

山田次長

4、5、6年生です。同じ学年でなくてもいいということですので、4年生以上で希望をとりました。

篠原委員

付け加えて、今のところ学年に偏りはありますか。例えば6年生が多いとか。

山田次長

4年生よりも6年生の方がやはり多いです。

篠原委員

ありがとうございました。

山下教育長

他、ございませんか。今年からというかたちで実施をし、先に次長が言われたようなプログラミング的思考を勉強するというので、将来に繋げていきたいなということを考えています。それでは次いきます。報告第35号外国指導助手（ALT）の新規契約について山田次長お願いいたします。

- 報告第35号 外国指導助手（ALT）の新規契約について  
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長 ALTの新規採用について何かご意見、ご質問ございませんか。8月1日から新しいALTの方がおいでになるということです。それでは次、報告第36号馳文部科学大臣の加賀海岸視察の結果について梶谷局長お願いいたします。

- 報告第36号 馳文部科学大臣の加賀海岸視察の結果について  
梶谷局長 資料に基づき説明

山下教育長 現職の大臣が正式なかたちで訪問というのは、加賀市では初めてらしいです。さすが元レスラーということで、この塩屋海岸でも先頭で走っていき、ついていく人たちが四苦八苦したということで本当にエネルギーが豊富な大臣だなと感じました。今後どうなっていくかはまだわからないところが多いですけど、わざわざ来ていただいたということは素晴らしいことだなと思います。これについてご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員 私も世界遺産と聞いてびっくりしたんですけど、あそこは国定公園の中ということで、山田先生からいろんな生物学的に貴重な、レッドデータブックに載っているような植物があるとお聞きしていました。山田先生にお聞きしたいんですが、これが世界遺産化足り得るものなのか、馳大臣が見に来ていただいたということで第一歩を踏み出して大変素晴らしいことだと思いますが。そういうものなのか、それだったらまたいろんな機会を通じて我々も声を出して、大事なものだよということをアピールしていかないといけない立場になると思うんですが。簡単にイソスミレはレッドデータにあるとか、こういうものがあるからこれだけ大事なんだと、短くで結構ですので教えていただけますか。

山田次長 加賀海岸については、希少な植物としては先ほど委員が言われたようにイソスミレの日本一の群落地でこれは間違いなく言えることで、レッドデータの1類か2類に入っていたんじゃないかと思います。ただやっぱり最近では減少しております。昔私がすごいなと思った時の3分の1くらいしか今はないかなというふうに思っておりますし、もう一つは元々は人が植えたもの、松林と同じような時に海浜の植物の復元を願って外部から持ち込んだものであるということです。その植物がハマゴウなんかはそうなんですけれども、根をはって砂を止めて岡ができて、砂が流れないというところでどンドン砂浜が広がっていったというようなことで、知床のような自然遺産のレベルではなくて、人が作り上げてきた文化財的な、そういうような価値はあるのかなと私は思っております。黒松林にしてもそうですが、あくまで個人的な見解で、レベルの差はわかりませんが、私は大変貴重な場所であると思っております。

篠原委員 江戸の黒松を植えた時に合わせてイソスミレやハマゴウを植えたということですか。

山田次長 それよりずっと後です、明治くらいですね。今実際松林もほとんど明治以降のものが強く残っていると思うので。

篠原委員 国の営林署が植えましたよね。その時に合わせて人間の手で持ち込んだというふうに理解したらよろしいですか。

山田次長 それとリンクしているかどうかはわかりませんが、その辺りに植えたのは事実としては間違いありません。

篠原委員 改めてそういうことを知れました、ありがとうございます。

梶谷局長 追加で、山田次長も言われましたが、あそこは自然なんです人が作り上げた、人の手によってできたもので、そこにある大きい砂丘も竹垣などで作られ、それを陰にして後ろの松林も作られました。その砂丘の砂を動かさないために海浜植物を植えて、根をはって、その上に砂がくると砂の上に出てきて、また砂がくるとその上に出てきて、長さで言うと1メートル以上の根っこがあります。そして砂が動かなくなるとそれにプラスして植物だけではなくて昆虫も確認されています。その昆虫もレッドデータに入るような絶滅危惧種的なものも何種類もいると。それにまた付随して動物も少し出てきて、あと海岸の中の方は漁業としても有名で、どこかは知らないんですけど地下水的なものが出てきているのではないかとということで、今その調査も入っています。それに付随して片野の鴨池、あと鹿島の森、これは天然記念物ということでそういう違う要素がいろいろあり、それを含めたものということです。また塩屋、片野間だけではなくて、橋立の方、また篠原新の方もあそこも植林された松林ということで、柴山潟を含めた区域をということで考えておられるということでもあります。市長の談話の中で海岸がありますというのは、市のところで終わるかということそうではなくて、やはりある程度隣までいくので最終的にはそういう連携も必要ではないのかなということを考えております。以上です。

山下教育長 この件に関しては全国から50人近くのそれぞれの第一人者に、こういう人が作り上げた自然は他にあるかのご意見を聞きまして、世界までは言えないが日本ではないだろうということで、そういう方に来ていただいて説明をしていただいたという経緯であります。

篠原委員 小松市では石を中心とした文化、これが日本遺産に指定されていますよね。いきなり世界遺産というのはハードルが高いだろうなと思いますので、まず日本遺産というのをスタートにしてみたらいかかなと私個人的には思いますけれども、ステップを踏んだうえで世界遺産ということも十二分に考えられるんじゃないかなと思います。以上です。

山下教育長 他、ございませんか。

中西委員 漠然と加賀海岸と書いてあるんですが、世界遺産に登録しようとしているのはどこからどこまでの範囲で、何をその中に含めるのか、国定公園に登録すると捉えていいんですか。

梶谷局長 国定公園に指定されているのは越前加賀海岸国定公園というかたちで、加賀市の部分だけを加賀海岸、加賀海岸の小松との差はどこかということ、いまのところは市境から少し膨らんだ形で。加賀市と小松市の市境でガラッと自然が変わるかということそうではなく、越前との差も同じことなのでその辺一帯ということです。基本的には国定公園の範囲内の加賀市の部分ということで、北は小松境から入ってきまして、柴山潟も全部入っています。橋立の漁港の方は一部除いて、次は加佐岬から黒崎、片野まで、それと松林の片野から塩屋まで全部、将来的に言うとラムサール条約で区域が広がれ

ばそれも含めたような形、ラムサール条約の登録湿地の方は柴山潟とそれを含めてえさ場である干拓田、旧の柴山潟、あそこも含めてということなので将来的には関係してくるかと思います。

山下教育長

他、ございませんか。それではこれで報告事項は終わりました、審議事項、加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて基本計画の策定に入りたいと思います。これは冒頭にも話しましたように、あしかけ4年かけて検討してきたことでありますし、これは学校関係者だけではなく、市民全体に非常に関係のあることであり、関心も高いことでありますので、慎重に審議をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは山田次長説明をお願いいたします。

- 議案第16号 加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて（基本計画）の策定について

山田次長

資料に基づき説明

山下教育長

非常に重要な議案になりますので、全部最後まで行くのではなく少しずつ区切ってみたいと思います。まず始めに児童生徒数の今後の推移予測、そしてそれに基づいて予測される児童数と複式学級数、15人未満の学年の数ということでここで1回区切ってご質問やご意見をいただきたいというふうに思っております。

まずここまでのご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

お願いします。2ページの児童生徒数の今後の推移予測のところですが、最初の文章のところに「平成28年度の児童・生徒数は実数。平成33年度以降は予測数である。」と書いてあるんですけども、推移のグラフで18年度、23年度、28年度は実数ですよ。

山田次長

はい、そうです。28年以前ということですよ。

篠原委員

そういうことですよ。このカッコの中の文言は平成28年以前のというふうにした方が正確ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

山田次長

はい、その方がはっきりすると思います。

山下教育長

平成28年度以前のということに訂正ということで。他、ございませんか。このグラフを見ていただくと、小学生の児童数、中学生の生徒数がどんどん減ってきていますし、これからあとも減り続けていくという状況がまずここで見てとれるんじゃないかと思います。4ページ、5ページの表に関して不明な点はありませんか。網掛けの部分はお分かりいただいたでしょうか。

篠原委員

5ページの表の中で15人未満の学年の数、たぶんあとから説明が出てくるんだろうと思うんですけども、なぜ15人未満だといけないのかということについて、説明が前のところにはなかったように思われるんですが。口頭で結構ですので、なぜ15人未満だったらいけないのか、もちろん前の答申のところにもルールがたくさん出ていると思いますが、それも踏まえて、15人未満がなぜいけないのかということが書いてあるのかどうかも併せてお話をお願いします。

山田次長

15人という数ですけども、文科省や公の機関が定めた数ではございません。これはこれまでの学校適正規模を考えてきた中で、グループ学習をしながら、意見を交換し

ながら、ひとつの結論を導き出していくには例えば5人グループで協議した時でも3つはできる、3人グループでも5つくらいあればいろんな意見が出る、つまり多様な意見が出る人数はこれくらいだろうというところで、ある一定の線を引いたということでございます。もちろん20人いた方が多様な意見が出ますし、30人いた方がもっと多様な意見が出るのですが、最低限これくらいは必要と考えた数として委員会の協議の中で出た数でございます。

山下教育長 これからアクティブラーニングなどを進めていく上では15人は必要だろうということで、一つのラインということでございます。他、ございませんか。

篠原委員 私個人的には現場経験があるんですけども、15人というのはやや少ないかなというふうに思います。やはり20人くらいの規模が適正かなといつも思っていました。小学校で授業をやっていく中では、やはり20人くらいいると子ども達との話し合いなどがスムーズにいったなど。15人というのは本当に最低限度の人数だなとつくづく思っておりました。できれば20人程度がいいのではないかと私個人的には思っております。以上です。

山下教育長 今の意見について何かありますか。

山田次長 15人というのはこれまでの協議の中で行われたもので、参考で出してあります提言書の9ページにそのことが若干述べられているんですが、望ましい学校規模の範囲ということで、1学年2学級以上が望ましい、委員が言われたようにもちろん多い方がいいのですが、これまでの組織の中で協議されてきた結果、協働的に学ぶことができる教育環境の観点から1学級の人数は15人が望ましいと考えます。と、この検討委員会では考えたということでございます。

篠原委員 ありがとうございます。

山下教育長 他、何かございませんか。今の件に関しては、適正規模の検討委員会が約4年間かけていろいろ審議して出してきた数字に従って、この提言を受けて加賀市教育委員として案を出したということであります。なければ次のページにいきたいと思いますがよろしいですか。それでは6、7ページの基本的な考え方と3番の学校規模適正化の基本方針、ここまでの説明をお願いします。

- 議案第16号 加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて（基本計画）の策定について

山田次長 継続説明

山下教育長 はい、それではまず2番の基本的な考え方、それを受けまして3番の学校規模適正化の基本方針、この基本方針は適正規模検討委員会の提言を受けて、それに基づいて決めたものであります。まずこの基本的な考え、それと基本方針が原点となって統合案ができていくわけですけども、これについてご意見、ご質問ございませんか。まず1番目には完全複式学級を早期に解消すると、2番目に複式学級の解消、3番目に15人未満学級の解消、将来的には4番目、1学年1学級の解消につとめていくという流れです。中学校においてはよほど極端な減少がない限り、現在の6中学校を存続して

いきたいと思っております。これについてよろしいでしょうか。

篠原委員 基本的にはこの方針に賛成です。ですから、このかたちで進めていただけたらいいんじゃないかと思います。以上です。

山下教育長 他、ございませんか。

特にならなければ、4番学校規模適正化の基本計画、これが一番大事なところでありますので、慎重に審議をお願いしたいと思います。4ページ、5ページの表の児童数の推移と合わせて、また9ページの計画案を合わせて見ていただきながら説明を聞くとわかりやすいかなと思います。それではお願いします。

● 議案第16号 加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて（基本計画）の策定について

山田次長 継続説明

山下教育長 それでは4番の学校規模適正化の基本計画ということで、中学校校区ごとの計画の説明をしていただきました。ここがいわゆる核心部分でありますので、これに関しては本当に市民あげて関心の高いところかと思えます。9ページの計画案も見ながらご質問等いただきたいと思えます。

篠原委員 先ほど確認し損なったんですが、5ページのところの15人未満学級の学年の数のところなんですが、橋立小学校の平成38年は子どもの数が105名ですよね。そして平成43年が94名です。表を見るとどちらも15人未満学級はないという認識ですが、例えば金明小学校の今年度28年の実数が95名で、それで15人未満が3学級あると、あるいは河南小学校の平成33年度の児童数の予測が105名で、15人未満が2学級あるということなんですが、学年に偏りがあるのかわかりませんが。このデータは正確だと思いますが、確認をしたいのですが。間違いはないですよね。

山田次長 人口減少対策室の推計資料をもとにしておりますが、この児童数の予測は男女別、学年別、各学校別という数字で出ております。ですから最低90人でも全学年が15人なら、15人未満学級がゼロということも考えられます。なのでこの橋立小学校の94人は非常にバランスの良い各学年の配置ということになります。逆にひとつでも極端に少ない8人の学級があったりというようなことがありますと、いくら他の学級が30人いても15人未満学級が1ということがあり得ます。

篠原委員 要するに15人未満の学級数は間違いはないということですね。

山田次長 はい。間違いありません。

篠原委員 わかりました。

酒谷委員 いいですか。南郷小学校なんですが、9ページを見ますと10年後は69人です。7ページには南郷小学校については1学級15人以上の学級の実現が見込めない状況であることから、将来的に統合することが望ましいとなっています。9ページを見ますと緑丘、三木などは統合の表に入っていますが、南郷小学校だけは15人未満になるけれども存続することになっていますが。

山田次長 まずこの10年以内の中で必ずというのは複式の学級です。ですから4ページのところ

で見ると南郷小学校は複式学級が1回できてまた解消されるということです。その年齢の女性の数や年齢のバランスで、人口の数だけではなくていろんな計算式の中で、南郷は若干増える見込みであるということです。全部15人未満の学級にはなるんですが、今後検討していくというふうに具体的には南郷はこのまま10年以内にはないというところで基本計画には載せてあります。もちろんその時に校区内で、居住はあるんだけど別々の学校に行ったりと、存続が難しい状況になればこの計画から変えて、もう少し早めに統廃合を考えるとというようなことも可能性としてはあるかなと思います。

酒谷委員 いいですか。山代中学校校区なんですけど、何回も統廃合をするのはとても大変だということわかりますし、改築時に検討とありますけれども、東谷口小学校がすごく少なくなっていくますよね。これだけ少なくなってくるととても大変で子ども達も可哀想かなと思うんですが、どう思われますか。

山田次長 子ども達にとっては少しでも早い方がいいのかなと事務局の方でも考えましたけれども、現実問題として、例えば東谷口小学校が勅使小学校と統合したと、そのあとまた3年か4年かした後、山代小学校と統合しましたとなると、新しい学校は3、4年でまた次の学校ということで子ども達も落ち着かないし、校区割りとかPTAとかいろんな活動をする中で、集団に所属する意識と言いますか、そういうものも頻繁に変わると難しい部分があるかと思しますので、事務局としては10年後に適正規模より少し大きくなりますが、そこで新しくやった方がよろしいかというふうに判断いたしました。

篠原委員 お願いします。9ページの表を見ていますが、山代中学校校区で、山代小学校改築時に他の3校を統合していくというようことで点々になっていますね。たぶん今の次長さんのお話でしたら、最大限に伸びても10年後くらいだと理解してよろしいでしょうか。それ以前になんとか統合していきたいという思いがあるということでしょうか。

山田次長 これは5年後と言うのは5年以内ということです。10年後と言うのは10年以内ということです。始めに述べましたように地域住民の理解というのが大前提としてありますので、住民からの要望等があったり、子どもの現状がこれだけの人数がいるはずなのに校区外の学校に行ったりして現実はとても苦しいというようなことになりましたら、もちろんこの計画は早まるという可能性はございます。

篠原委員 関係して、この表の読み方としては、5年後と言うのは5年以内という含みがあるということでしょうか。10年後と言うのは10年以内という含みがあるということでしょうか。私は10年後というふうに捉えています、いかがでしょうか。

山田次長 これは文の中にもありますようにそれを目途にです。

篠原委員 最大限伸びても10年後ということですか。目途ですからあとになることもあり得るんですね。

山田次長 絶対にないとは言えないです。

篠原委員 わかりました。

酒谷委員 すみません。山代小学校は建築後55年を経過しております。耐用年数というのはあと何年くらいあるんですか。

梶谷局長 耐用年数と言いますのは補強とかをしていくと伸びていくものなんですけど、学校の方

で補助の関係でいう鉄筋コンクリートの建物の耐用というか償却ですね。償却は一応60年、60年経ったら壊してということなんですけれども、山代小学校は耐震補強をしております。危ないところは直してありますので、5年経って60年になったら建物がだめになりますよというものではありません。けども財産処分上として60年経っているといくら改修してもある程度基本的なものは古いものがあります。大規模に直しているところがあるので、そのまま残っているのは山代小学校でいくと正面の部分、そこから左右に伸ばしていますので、すべてがだめになるということではないです。一番最初に建てたのは昭和35年です。そういうことから考えるとやはりもう建て直しという時期にくるのではないかと考えます。

山下教育長

はい、他何かございませんか。

山下委員

読んでいくと、4、5ページの表は15年後くらいの数値を出しているんですね。それで実際の統合計画は10年後であると。そうすると先読みして最後に抜本計画の見直しとあるんですけれども、例えばこれを10年後のかたちを目途に検討をしておりますと、それ以降情勢が変わって再検討が必要ありますというのが、この辺に文章を持ってくるとはっきりするかなと思ったんですが。一番後ろになるとそうか、とわかるんですが、あくまでも10年後の姿を想像しましたと、一番大事なところで10年後の姿をここに表していますとあると少しはっきりするかなと。

山田次長

またこちらの方で検討したいと思います。

山下教育長

他にございませんか。

篠原委員

今、後の計画を見ますと、8月1日からパブリックコメントをと書いてありますから、今後早々に結論を出してしまわないといけないかなと思っているんですがいかがでしょうか。

梶谷局長

はい、今回は案の最終案の提示なんですけど、それは教育委員会としてある程度まとめてきたものでありますし、また委員さんのご意見もありますけども、これを基に広く市民の意見を求めるということでもあります。ここでの決定ではございません。パブリックコメントへの対応、解答またそれを受けて変更部分というのも出てくるかと思えますので、その意見を受けて各方面から意見を取り入れるべきだと。一般市民に対する最初の案という考えであります。

篠原委員

ありがとうございます。

山下教育長

今説明がありましたように、この後パブリックコメントを受けて市民からの意見をいただくということで、まず教育委員会としての案であるにご理解をしていただきたいと思います。

他にご意見ありませんか。なければ先へ進ませていただいて、最後にまた全般を見直すというかたちをとりたいと思います。それでは10ページの少子化・人口減少解消のために教育施策の展開ということで山田次長お願いいたします。

- 議案第16号 加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて（基本計画）の策定について

山田次長

継続説明

山下教育長

はい、結局統合、統合となると子どもの数がどんどん減って尻すぼみになっていくというふうに考えるかもしれませんが、加賀市としたら、人口をどうやって増やすかということも含めいろいろな政策をとっています。今後人口を増やしていきたいという思いがあります。教育委員会としても住みやすい街、子ども達が教育するのにいい街、そのための政策をたくさんとっていくということをこの10、11ページで書かせていただいております。そのいくつかということで学力向上の対策強化、サイエンステクノロジーに力を入れている、そしてふるさと教育に力を入れている。それから国際理解教育の推進、家庭教育の推進、そして経済的負担の軽減ということでもいろいろと政策をとっていますということをここで出させていただきました。この10、11ページに関してご意見、ご質問ございませんか。

これは今現在、教育委員会としてやっている政策を挙げたものでありますし、加賀市はこういう教育のために力を注いでいるということも挙げさせていただきました。それでは次12ページの住民参加による学校規模適正化の実現についてお願いいたします。

- 議案第16号 加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて（基本計画）の策定について

山田次長 継続説明

山下教育長

はい、住民参加による学校規模適正化の実現ということで、4つ書いてありますが、我々がこの案を作るのに際しまして、統合ありきという考え方ではなくてデータに基づきながら、少々減っても十分学校として教育がやれるという部分も頭に残しながら、統合となっても地域住民との十分な話し合いができた上で進めるべきものであると。現に菅谷小学校、黒崎小学校に関しては統合に至るまで5年以上かかって地域住民、保護者と話し合いを繰り返してまいりました。だから今ここで5年後、10年後という案が出ておりますけど、ひとつの学校を統合するにあたってはこれだけ減ったから来年やりますよという問題ではなくて、地域住民と十分に話し合いを重ねていながら、そして地域コミュニティのあり方も含めて話を進めていく必要があるというふうに考えております。そういうことを十分考えた上で、今こういう案を出させていただいた訳です。この12ページに関しましてご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

今教育長が学校規模適正化を進めるためには十二分に地元の方との協議というのが必要だとおっしゃいましたが、私もそう思います。決して拙速に適正化規模ありきだとやるのではなくて十二分に協議を進めることが大前提になるのではないかなと思います。それに関連して地域コミュニティのあり方ですけれども、加賀市においては例えば三木公民館のように、先導的に公民館が主体となって地域学習あるいは地域の文化振興のために努力している地区がたくさんあります。各地区で公民館活動が大変活発になっている現状があります。それでやはり学校がなければどうのこうのというのはなくて、地域コミュニティをもっと充実させていくために教育委員会としても学校

だけでなく、いわゆる生涯学習の観点から必要な支援をもっと強化していただきたいと思います。それができることによっていわゆる子ども達は適正化規模だと、お互いが学びあえる学習環境を作っていきたいと考えられるような保護策として、是非生涯学習の方にもお力添えをいただきたいなと思っております。3点目ですが、学校跡地の有効活用ということで、来年の3月には黒崎小学校が統廃合ということで跡地の活用の問題が出てくると思います。当然これに関してはいろんなところでのご意見などが出てきているんじゃないかと思いますが、もし差支えなければどんな状況なのか教えていただきたいし、今のところは難しいということであれば是非黒崎地区の地元の方の要望を十二分に尊重していただきたい、そしてそれを基にして以後跡地を活用していただきたい。それによって黒崎地区のいわゆる地域コミュニティのひとつのあり方のモデルとして、こういうこともできるんだということも併せて是非進めていただきたいということが私の要望でございます。以上です。

山下教育長  
梶谷局長

今の意見についてお願いします。

3点ということで1点目、おっしゃる通りでありまして、地域住民の説明、こちらの方は5年後を目途にということで表記をしてありますけれども、5年経ったから統合の時期がきましたので統合させていただくということは決してございません。こういうことで計画を立てながら、地域の方と話し合いをもって納得をしていただくのが前提になっております。あと2点目、地域コミュニティの情勢ということで、公民館活動に限らず、それは当然としまして、教育委員会としてできる支援は行ってまいりたいと考えております。3点目の学校跡地ですけれども、特に黒崎小学校につきましては現時点では計画は見えておりません。黒崎小学校は避難所としての位置づけは残るものでありますので、そちらとして活用できる範囲内で当面は維持するということがあります。電気、水道を全部止めて廃墟にしていくということとはございません。やはり避難所として活用できる最低限のことはまずいたします。そのほかに跡地の利用ということではあるんですが、公的に利用するばかりが跡地の活用ではありません。当然行政がやるべきではないかという案はあるかと思いますが、菅谷小学校のように民間への売却ですね、また建物を残すというのではなく更地として、可能かどうかわかりませんが、地域によっては宅地利用ということも十分考えられると思っておりますので、その辺も含めて検討すると。公共施設マネジメントもございまして。こちらは公共施設を公共施設のまま残すということであると、維持管理はかかり、なおさら古いものを残してそこに手をかけるのであればプラスアルファの出資ということになりますので、やはり民間も含めた中で検討していくべきであるということでもあります。当然ながら地域の方の活用の要望もありますし、企業誘致も菅谷小学校の場合はそういう動きの中で進められたということもございまして、またそこは子どもが集まれる場所とか、コミュニティの核になれるような人が集まるような場所にできれば一番いいかなと思っております。そのための協議等行ってまいります。以上です。

篠原委員  
山下教育長

ありがとうございます。

それでは案全般を通して何かご意見、ご質問ございませんか。

これは非常に難しい問題で、我々は児童数、生徒数、10年、15年と今予測されるデータ

を基にして作りました。ところが今加賀市はなんとか人口減少に抵抗して人口を増やそうということで市長を先頭にいろんな政策をやっております。だからひょっとしたらこれから人口が増えていく可能性もあると。そういうことで我々が予測できるのがひとつは10年じゃないか、このデータから見れば15年後も表にできるんじゃないかというご意見もあるかもしれませんが、なかなか先が読めない部分がありますし、一応我々としては10年をひとつの目安としてこういうかたちで案を出させていただきました。たぶんこれはいろんなご意見が出てくると思いますので、これは真摯に受け止めてそしてパブリックコメントの意見も見させていただいて、また考えていきたいなと思っております。それではこのパブリックコメントについて説明をお願いいたします。

山田次長 この基本計画の案について意見募集を行います。募集期間は8月1日から8月31日まで1ヶ月間行います。市のホームページ、そして市民会館、市役所の本庁、山中温泉支所、各出張所、各地区会館、そして2つの図書館、各小中学校で閲覧できるように配布したいと思います。パブリックコメントのいただき方ですが、郵送、FAX、電子メールまたは持参ということでいただきたいと思っております。そしてそれに対する回答は市のホームページ上で行うというかたちをとりたいというふうに思っております。以上です。

梶谷局長 補足で、市の方でパブリックコメントに対する要綱がございます。市で定めているのは2週間ということで、2週間あればよろしいんですけども、学校適正規模は重要政策でございますので1ヶ月間としております。この期間に皆様から本当に広い意見をいただきたいと思っております。残念ながら広報かがへの掲載時期と合わないため、新聞等で周知してまたこちらの方からも出していききたいと思っておりますので、期間を長くするというでその辺をカバーしていきたいと思っております。

山下教育長 今説明がありました、本来なら2週間でいいものを1ヶ月に延ばして広く市民のご意見を伺いたいという気持ちであります。先ほども言いましたように統合ありきで案を作っているわけではありません。ただ計画訪問等で教育委員さんも学校現場を見られて、1学年2、3人で授業をしている様子を見ると、これはやはり今のアクティブラーニングやグループ活動を行うにしても非常に厳しい、ある意味可哀な部分もあるなということも我々は現実として感じております。そういうことも保護者の皆さんもご理解をいただいている部分もありますので、これは客観的にやらなければいけないところはやはり統合していく必要があるなということで案をまとめさせていただきました。そういうことで今全般にわたって審議をしていただきましたが、これに関しては今まで何回も何回も教育委員さんの意見をお聞きしながら今日に至ったわけですが、これをひとつのたたき台としてパブリックコメントを受けるそのようなかたちで提案をしてもよろしいかどうか、決をとりたいと思っております。

山下委員 1件いいですか。パブリックコメントを求めるにあたってこの提言書は閲覧できるかたちになっているんですか。

梶谷局長 はい、提言書も同じように見られるようになっております。参考というかたちで二本立てだと思っております。

山下委員 現状がわかるので非常にいいかと思えます。

酒谷委員 すみません。(案)という状態ですが、案ということは決まっているということではないんですか。決まればこの案はとれるんですか。

梶谷局長 パブリックコメントを求めまして、その中での意見を反映させるべきだということであればこちらの修正か追加、または変更ということが十分あり得ると思えます。こういうものを載せた方がいい、こういう視点も入れた方がいいということであれば、それはこの中に盛り込んでいくということになるかと思えます。

酒谷委員 8月31日までということは来月の定例会の時はまだ締切じゃありませんよね。

梶谷局長 そうです。継続審査に今後になりますので、9月、10月ということで。後ほど日程もありますけれども、30日くらいであればある程度のももの見えると思えます。けども、そこで締切というわけではないので、もう一度9月に見ていただいて、31日に締切が終わりましたらとりあえずは寄せられたもの、それに対する教育委員会事務局としての考え方というものもまた委員さんの方に示しながらそれとあと1回になるのか、2回になるのかわかりませんが揉んでいきたいと思っております。

山下教育長 他にご意見ございませんか。それでは継続審査をしておりました議案第16号加賀市立小中学校の適正規模実現に向けて(基本計画)の策定について、これに賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 はい、全会一致でこの案で可決いたします。

その他ということで、事務局から平成28年度運動会・体育祭への教育委員会参観予定について山田次長お願いいたします。

● 平成28年度 運動会・体育祭への教育委員会参観予定について  
山田次長 資料に基づき説明

山下教育長 ではこれは見ていただいて、都合の悪いところはまた連絡をお願いいたします。

ではもう1件その他ということで、第13回小学生九谷焼絵皿イラストコンクールについて柏田副館長お願いいたします。

● 第13回小学生九谷焼絵皿イラストコンクールについて  
柏田副館長 資料に基づき説明

山下教育長 この絵皿コンクールについて、本当に素晴らしい作品が無料で1カ月以上見られますので、教育委員の方々も見に行っていたらと思います。

その他は他にございませんか。ないようでしたら最後に次回定例会の日程調整を山本課長お願いします。

山本課長 資料の16ページの方をご覧いただければと思います。次回の定例会の日程なんですけれども、事務局の方で候補日を4日ばかり挙げさせていただきました。日にちは書いてある通りですけれども、できればこの中でご都合を調整いただければ有り難いと思

山下教育長

います。ちなみに8月30日の火曜日、この日は以前にもご連絡しておりますが、教育民生委員会の教育長、教育委員との意見交換会が2時半からで調整がされました。ということでこれが終わったのち、引き続きというのもひとつの選択肢かとも思っております。よろしくお願ひします。

皆さんどうでしょうか。意見交換会が終わり次第ということで30日でよろしいでしょうか。

では次回、8月30日火曜日でお願いいたします。

長時間にわたって慎重な審議をしていただきありがとうございました。これを持ちまして第9回の教育委員会の定例会を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。